

ICT・IoT導入及び活用伴走支援モデル事業所募集要領

1 目的

介護サービス事業所におけるICTやIoT活用に向けたICT機器等の試用的導入に対し伴走支援を行うことで、ICT機器等の導入及び活用を促進し、介護従事者の負担軽減及び就労継続のための環境整備を図るとともに、生産性向上や業務改善等の介護サービスの質の向上を図る。

2 募集事業所

- (1) 募集対象 介護保険法に基づく指定又は許可を受けた、三条市内に所在する介護事業所・施設を運営する法人
- (2) 募集事業所数 1事業所
(申込みは法人単位、事業実施は法人内の任意の1事業所・施設で実施する。)

3 事業実施期間

モデル事業所の伴走支援を行う事業者と市の契約締結日（令和8年6月予定）から令和9年3月31日まで

4 ICT機器・IoTの定義

- (1) ICT機器
介護業務支援のための介護ソフトウェア、タブレット端末、インカム、その他介護現場の生産性向上に寄与する機器等
- (2) IoT
あらゆるモノをインターネット（あるいはネットワーク）に接続する技術

5 実施内容

介護現場のICT・IoT導入及び活用に係る専門的知見を持つ外部事業者の伴走支援を受けながら、生産性向上や業務改善に取り組むものとする。

- (1) ICT・IoT導入及び活用に向けた実態把握及び課題整理
伴走支援を行う事業者の支援を受けながらICT機器・IoTの導入及び活用に向けた事業所内の実態把握及び課題整理を行う。
- (2) 導入機器の選定
伴走支援を行う事業者の支援を受けながら、事業実施期間において、確実にICT機器等の導入及び活用ができるよう、機器等※の選定を行う。
※事業所において、既に導入している機器の増設は対象外とする。
- (3) ICT機器等の導入及び活用
伴走支援を行う事業者の支援を受けながら、ICT機器等の導入及び活用を行い、職場内の生産性向上や業務改善等の介護サービスの質の向上を図る。
- (4) 市内他事業者への普及促進の協力
ICT機器等の導入及び活用について、他事業者からの照会等に応じ、また、次年度に予定をしている市内事業者への実績報告会において、事例報告を行う。
※事業実施期間内において、実際に機器等を活用することが難しい場合、実現可能な具体的な導入・活用計画を期間内に策定できることを条件とする。

6 スケジュール

- (1) 募集期間 令和8年4月17日（金）から5月1日（金）まで
- (2) ヒアリング 令和8年5月11日（月）から5月20日（水）まで
※市が応募事業所を訪問し、ヒアリングを実施する。
- (3) 決定通知 令和8年5月22日（金）
- (4) 事前打合せ 令和8年5月から6月中
※事業実施に向けてモデル事業所、伴走支援を行う事業者及び市の三者で事前打合せを行う。
- (5) 実施期間 モデル事業所の伴走支援を行う事業者と市の契約締結日（令和8年6月予定）から令和9年3月31日まで

7 モデル事業所の費用負担

専門事業者による伴走支援に係る費用については、無料（市の負担）とする。

ただし、ICT機器等の導入や活用に係る費用については、モデル事業所の実費負担とする。

8 応募方法

- (1) 提出書類 申込書（別添様式）
- (2) 提出方法 電子メール
- (3) 提出先 koureikaigo@city.sanjo.niigata.jp（高齢介護課）
- (4) 提出期限 令和8年5月1日（金）

9 選考方法・審査結果

- (1) 三条市福祉保健部高齢介護課において、提出された応募申込書の書類審査及びヒアリングにより、法人の課題、事業実施体制、課題解決への考え方等について、総合的に評価し選定する。
- (2) 審査結果は全ての応募者に対し文書にて通知する。

10 業務の担当部局・提出先

三条市福祉保健部 高齢介護課 介護認定係（事業者支援担当）

955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号

電話 0256-34-5451

ファクス 0256-32-0028

メール koureikaigo@city.sanjo.niigata.jp